組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況の公表について

J A グループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと「JA道東あさひの経営理念と基本姿勢」を掲げ、平成29年(2017年)3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」(以下「本原則」)を採択するとともに、あわせて本原則を踏まえ、「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針」を令和6年4月に制定しております。また、お客さま本位の業務運営の実現に向けて具体的な取組みについては、以下をご覧ください。

今後、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を定期的に見直ししていくともに、本方針に基づく取組の状況を定期的に公表してまいります。

注)共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会(以下、JA共済連)が、共同で事業運営しております。JA共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等」は、JA共済連のホームページ(https://www.ja-kyosai.or.jp)をご参照ください。

【JA道東あさひの経営理念と基本姿勢】

1. 経営理念

JA道東あさひは持続可能なゆとりとうるおいのある酪農郷の創造を目指します。

- 2. 基本姿勢
 - (1) 地域農業振興計画等の取り組みを通じた農業所得向上と「ゆとり」と「うるおい」 のある経営の実現
 - (2) 地域社会を活性化し、組合員及び地域住民が豊かさを実感できる取組みの展開
 - (3) 持続可能な農業振興・組織活動・事業を支えるため、JA財務の安定・健全化、 組織基盤の強化

1. お客様への最適な商品提供

(1) お客さまに提供する貯金・ローン等の金融商品は、社会情勢や手数料の水準等を踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定いたします。なお当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。

【原則6の(注3)】



※マイカー・教育ローンのチラシについては、キャンペーン期間中のため R7.12.30 まで

(2) お客さまを取り巻く様々なリスクに安心して備えられ、かつ個々のライフプランに適した「ひと・いえ・くるま」の各分野における最適な共済仕組を提供します。なお、市場リスクを有する共済の保障は提供しておりません。

【取組事項】

当 JA は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活を取り巻くさまざまなリスクに対する保障・サービスを開発し提供しています。

- (1) 多様なニーズにお応えするひと・いえ・くるまの総合保障
- (2) ニーズを反映した仕組開発
- (3) 組合員・利用者の皆さまへのサービスの提供



2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて対話を重視しながら、お客さまに ふさわしい商品をご説明・ご提案いたします。

【取組事項】

市場リスクを有する共済仕組みの提供は実施しておりません。

特にご高齢のお客さまに対しては、役席者の同席やパンフレット等を用い理解度を十分に確認のうえ慎重に対応いたします。

【信用・金融部門】

(2) 商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供いたします。

【取組事項】

商品のリスク・特性につきましては、リスク・リターンの程度やサービス内容の複雑さ、情報の 重要度に配慮し、わかりやすく誠実に情報を提供するよう努めてまいります。

(3) お客さまにご負担いただく手数料について、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

【取組事項】

お客さまにご負担いただく手数料がどのサービスの対価であることについては、丁寧かつ分かり やすい説明を行うよう努めてまいります。

【原則4、原則5本文および(注1~5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

【共済部門】

(4) 保障提案にあたっては、保障内容をご理解いただけるよう、わかりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。ご高齢のお客さまに対しては、より丁寧にわかりやすく説明し、ご家族も含めてご満足いただけるよう、提案時にはご家族の同席をご依頼するなど、きめ細かい対応を行います。なお、共済加入にあたっては共済掛金の他にお客さまにご負担いただく手数料等はございません。

【取組事項】

高齢者対応における親族等の同席の割合は、令和7年9月末時点で100%となっており、高水準を維持しております。

【原則 2 本文および(注)、原則 3(注)、原則 6 本文および(注 2、3、6、7)、補充原則 1~5 本文および(注)】

3. お客さま本位の各種手続きやアフターフォローの実施

お客さまの各種手続きの実施にあたっては、お客様に分かりやすいご説明を心がけるとともに、 日々の接点を通じてより安心いただけるアフターフォローを実施します。

【取組事項】

総合満足度は9月末時点で100.0%となっており、高水準を維持しております。

【原則2本文及び(注)、原則3(注)、原則6本文及び(注2、3、6、7)、補充原則1~5本文及び(注)】

4. お客様の「声」を活かした業務改善

お客さまからいただいた「声(お問合せ・ご相談、ご要望、苦情など)」を誠実に受け止め、業務改善に努めます。





(大切なみなさまの声)

(ご要望により JA 共済アプリをリニューアル)

5. 利益相反の適切な管理

お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、 当組合が定める「利益相反管理方針」に基づき適切に管理いたします。

【取組事項】

当組合が定める「利益相反管理方針」等に基づき、利益相反のおそれのある取引の類型やその特定の方法、管理方法を定めること等により、お客さま本位の業務運営が維持されるよう利益相反管理の態勢を維持してまいります。

類似した商品で、手数料率が異なるものにつきましては、該当の商品を比較し具体的に分かりやすくご説明いたします。

【原則3本文および(注)、原則4、原則5(注4)】

6. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築 研修や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を 育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

【取組事項】

当組合では、役職員の「行動憲章」を定め、お客さま本位の業務運営を行ってまいります。 研修や金融に関する資格取得の推進を通じ、商品や投資環境に関する知識・スキル強化を図り人材 育成に努めてまいります。

【原則2本文および(注)、原則6(注5)、原則7 本文および(注)】

以上